

収集・処理体制及び廃棄物処理施設の整備について

1 収集・処理体制の整備

- 亀田清掃センターへのごみの集約化（平成 25～27 年度）
施設の効率的な運営を図るため、新津地区の一部「燃やすごみ」搬入先を変更
- 粗大ごみの資源化（平成 27 年度）
付加価値の高い資源化を推進するため、巻広域地区の粗大ごみ搬入先の変更
※ 鎧潟クリーンセンター ⇒ 新田清掃センター
- 古紙集団資源回収モデル事業
コミュニティ協議会の集団資源回収を進めることで、行政収集からの移行を目指す
平成 26 年度開始 秋葉区 11 コミュニティ協議会
平成 27 年度開始 南区 2 コミュニティ協議会

2 効率的な施設の運用

- 委託化による経費節減 新田清掃センター、第 4 赤塚埋立処分地、亀田清掃センター
- 基幹改良工事による長寿命化 亀田清掃センター（平成 24～27 年度）

3 廃棄物処理施設の整備等

(1) 焼却施設・破碎施設

- 平成 24 年 4 月 白根グリーンタワーの中継施設化
- 平成 24 年 4 月 新・新田清掃センターの稼働（焼却）
- 平成 24 年 4 月 亀田清掃センター基幹改良工事開始（平成 28 年 3 月終了）
- 平成 28 年 4 月 新津クリーンセンターの中継施設化

(2) 最終処分場

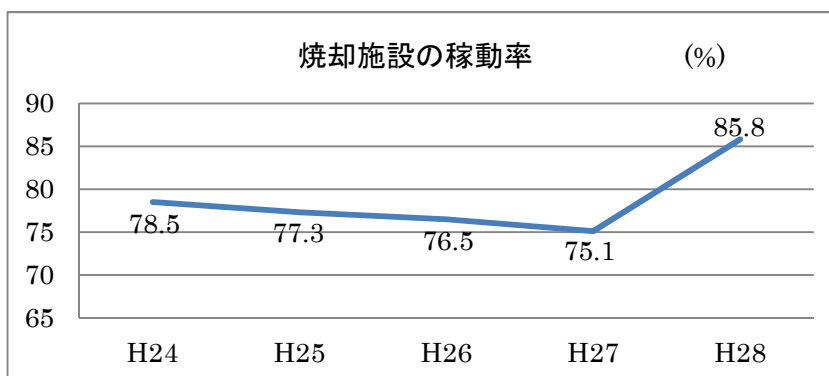
- 平成 24 年 3 月 第 3 赤塚埋立処分地の埋立完了
- 平成 24 年 4 月 第 4 赤塚埋立処分地の開設
- 平成 26 年 5 月 亀田第 3 埋立処分地の埋立完了

(3) 直接搬入ごみ

- 平成 24 年 4 月 受入区域の拡大（新田清掃センター、亀田清掃センター、白根グリーンタワー、新津クリーンセンター）
- 平成 24 年 4 月 「燃やさないごみ」の直接搬入開始（亀田清掃センター）

4 その他

- 施設更新や基幹改良工事、施設の廃止による温室効果ガス（CO₂）の削減
- 水銀・鉛含有製品（小型家電）のピックアップによる焼却防止（平成 24 年度）
- 熔融スラグの有効利用による埋立処分地の延命化



※平成 28 年度稼働率は、推計値になります。